

2026年5月15日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
住友不動産新宿オークタワー9階
株式会社ベルテックス
代表取締役社長 梶尾 祐司

株式分割に関する基準日設定公告

株式会社ベルテックス（以下、当社）は、2026年5月8日開催の取締役会において、2026年6月1日（月曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年5月31日（日曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年5月29日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年6月1日（月曜日）付をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を30,000,000株といたします。

以上